

2024(令和6)年度 第2回
尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策広域協議会
議事概要

日時：令和7年1月29日(水) 13:30~16:00

場所：ウェブ会議システム「Webex」

対面会場「貸会議室6F」

■議事進行：関東地方環境事務所 中島次長

■事務局挨拶：関東地方環境事務所 中島次長

2020年に策定した尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針も5か年目を迎え、最終年となった。これまで改定に向け皆様にヒアリング等で協力いただいていることに感謝申し上げます。本日、最終案を用意したため、皆様から忌憚のないご意見をいただきたい。

■議事

(1) 尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針の改訂について

<資料1・資料2・資料3を基に事務局(環境省)より説明>

①植生保護の実施方針

【優先防護エリアのランク設定】

○檜枝岐村

資料1のp.7、尾瀬ヶ原下田代地区は今後エリアの拡大にともない、ランクをAやBに格上げできないか。かつてはニッコウキスゲなどの景観がよく、観光地でもあった。現在はシカの食害が甚大で景観が悪化している。景観と観光の改善につなげたい。拡大エリアについては後日改めて協議したい。

○奥田教授

一貫性のある対策のために、ランク決定の判定基準を客観的に示す必要がある。例えば緊急性の中に含まれる「シカ被害の甚大さ及び植生回復の困難さ」とは何か。困難な場合にどのような判断をするのか。資料2の巻末資料20ではランクAだが、困難さを加味してランクが下がったのかについて、その過程を明示する必要がある。

○事務局(テンドリル)

緊急性については、対象種がまだ残存しているかを大きな視点にしている。下田代のように長期の食害に晒されている中で低密度で矮化したニッコウキスゲが恒常的に残存している地域は緊急性が低いとしている。

○奥田教授

「回復の可能性」や「対策の効果性」とした方が良いのでは。

○事務局(テンドリル)

その観点を組み込んだつもりであるが、一方で対策実施後の回復の予測は難しい。

○大森主幹

回復を考えるには、ゴールをどこにするかを定める必要がある。そのため、シカがない時代の情報があることがゴール設定には理想的だが、情報がない場合は暫定的なゴールを定める必要がある。ランク A、B は以前の状態が明確だが、C については以前の情報がない箇所もあるため、それぞれについて明確なゴールがあるのか明示すべき。

下田代は、元の段階まで戻せるのかの評価が鍵である。（ニッコウキスゲ以外の希少種）回復の可能性を示唆する情報があればランクを上げるべきだが、それがなく、元の情報もなければランク C もやむを得ない。

○事務局（環境省）

緊急性という言葉にいろいろな意味が包含されていて、軸が分かりにくくなっている。対策の効果が高い所が高いランクに設定されるのか。

○事務局（テンドリル）

もとに戻せる期間が短くて済む度合いがランク A と B の線引きになっている。下田代は被害が継続している中でもニッコウキスゲの株が残存しているため、対策すれば効果はありと想定されるが、急がなくても良い場所という位置づけ。

○事務局（環境省）

対策の費用対効果の高さが緊急度の高さに反映されており、基準点が分からない地域はランクが低くなるということと認識した。

○檜枝岐村

下田代はまだニッコウキスゲが残存しているため対策すべきだと考えていることから、今後関係者と協議したい。

【優先防護エリアの規模感】

○奥田教授

各優先防護エリアが想定している植生保護柵の規模感が不明。対象種が 1 本でも残っていれば対策をするのかなど、どのくらいの規模を想定しているかを明示する必要がある。

○大森主幹

優先防護エリアの中にも、個体レベルや群落レベル、景観レベルの保全を想定しているものが混在している。

○事務局（テンドリル）

スケール感はその場所によって様々。会津駒ヶ岳の雪田エリアは 2 km 程度である一方、希少種を対象としたものは 1×1m 程度のスケール感の場所もある。

○谷本名誉教授

尾瀬ヶ原から高山帯へと被害が広がっている中で、すでに失われたところと、これから失われそうところと、緊急性にいろいろな意味が混在している。また立地環境の種類によってもスケール感や回復可能性が変わる。そして植物種ごとに株数や分布状況も異なる。こう

いった様々な状態のものを一つの軸で評価しようとしている所に苦しさがある。「この地域はこういう状況なので」という形で説明が必要。

○奥田教授

スケール感が混在していること自体は問題ではないが、それぞれのエリアが想定している規模感を明示する必要がある。

○事務局（環境省）

一覧表に規模感を明示するように対応したい。

【植生保護柵の適切な維持管理】

○大森主幹

設置管理に関するマニュアルを作成し、メンテナンスの際にチェックリストに沿って行う必要がある。

○事務局（環境省）

承知した。

【優先防護エリア内で推奨する目標及び調査項目の設定】

○事務局（環境省）

今回の改定で、効果検証のためのモニタリングをどのような観点で行うべきかを整理した。調査項目は資料2のp.43-45に記載している。各設置主体には植生保護柵に関するモニタリング項目について、異存ないか回答いただきたい。

○片品村

今年度、環境省からヨッピー川南岸の植生保護柵を引継ぎ、管理を委託に出している中で結果の報告も来ていない状況。まだ管理に慣れていないため、片品自然保護官事務所と相談してモニタリングを実施できればと考えている。

○群馬県

現在管理している植生保護柵については尾瀬保護専門員の協力も得ながらモニタリングを行っているため、特段意見はない。

○栃木県

意見なし。

○日光地域シカ対策共同体（代表して環境省より）

鬼怒沼湿原については希少植物の調査を実施している。今後のモニタリングについては、共同体において、追って検討していきたい。

○大森主幹

群馬県と福島県は尾瀬保護専門委員会でモニタリングを推進しているが、そこで推奨している指針とどちらが優先するか伺いたい。従来からの調査がある場合は、このモニタリング

項目に追加するのか。

○事務局（環境省）

資料2の p.39 の優先防護エリア一覧で保全対象種を挙げている。優先防護エリアについてはそちらの種を対象にモニタリングをお願いしたい。これまで実施している調査項目と不整合がある場合は、整合させることを検討する。

○奥田教授

推奨するモニタリング項目が提示されたことは前進であるが、それぞれの機関は毎年調査を実施するのか、また、どこの機関がデータを集約・分析するのか。

○事務局（環境省）

各機関のモニタリング結果についてはこの後予定している、次年度実施計画に関する情報照会の際に収集を行いたい。毎年第1回の広域協議会では年次レポートという形で主に捕獲状況についての報告を行っているが、植生保護柵の結果についてもそういった場で共有する予定。

○谷本名誉教授

優先防護エリアごとに目的や目標が違う。失われた植物の回復なのか、今ある植物を食べられないようにしたいのかなど、目標に至るまでの過程を明らかにしてモニタリングする項目を検討すべき。調査項目としてはこれで十分だと思うが、項目に沿った情報収集と統計処理による定量化だけでは落ちてしまう情報がある。マニュアルに沿った記録に終始するのではなく、現場の経験則も重視し、場合によっては臨機応変に調査方法を変更する必要がある。

○事務局（環境省）

今までモニタリングがなされていなかった植生保護柵もある中で、まずはキッチリとモニタリングを実施していくことを第一歩とした。次の5年間ではそれらの結果を踏まえて有識者の皆様にも助言をいただきたい。

○事務局（環境省）

植生保護の実施方針に関する議論は以上となるが、今後、あらためて優先防護エリアのリンク等を検討し、構成員に確認をとる手順で進めたい。

②捕獲の実施方針

○事務局（環境省）

広域連携の意義は特に捕獲を協力して行うところにある。今回、地域ごとに捕獲の時期や手法が整理されたことがポイント。また捕獲の成果のモニタリング方法について推奨するものを提示することで、異なる機関のデータを突合しやすくすることを期待している。捕獲の実施方針について県や市町村から発言をいただきたい。

【高山地域における捕獲】

○群馬県

尾瀬国立公園全域の高山地域の想定しているくくりわな捕獲について、具体的にどの地域を想定しているのか。また見回りの方法や頻度はどうするのか。

○事務局（環境省）

会津駒ヶ岳や田代山を想定している。今後シカ密度が高くなっていく可能性があるため記載した。直近でどの主体が捕獲をするのかについてはまだ決まっていない。鬼怒沼湿原や日光白根山では同様に厳しい状況の中でも時期を集中させて山小屋や避難小屋に宿泊しながら毎日見回りを実施しており、その手法が参考になる。

○群馬県

今のところ群馬県域では実施想定はないか。

○事務局（環境省）

その通りである。

【捕獲のモニタリング】

○奥田教授

理想を掲げることが重要であるが、一方で実施後の評価も重要。現状は捕獲実施主体の間でのデータの共有化や集約化が不十分であるため、この5年間で注力し、評価できるようにすべきである。

○大森主幹

難しい話ではあるが、いつ、どこで捕獲をしたら、いつ、どこで個体数が変動したのかを子細に記録する必要がある。それをもとに、より効率的な捕獲ができるよう検討してほしい。

また、猟友会の高齢化などもあるので、安全も考慮して実施していただければと思う。

○事務局（環境省）

資料2のp.13-14にライトセンサス調査や出猟カレンダーを用いた調査を基本形として提示している。また植生のモニタリングとしては、植生調査とSDR調査の実施を記載しており、各調査について実施場所を提示している。モニタリングのやり方について有識者からコメントがあればお願いしたい。

○大森主幹

単に「植生モニタリング」という記載だけでは柵内や優先防護エリアのモニタリングと紛らわしいので、「植生の広域モニタリング」や「植生モニタリング（柵外）」などと対象を明確に表現すると良い。調査手法自体には異論はない。

○事務局（環境省）

表記方法の修正について検討する。今回の改定では調査データを収集しにくいといった課題があったため、次の5年間ではしっかりモニタリングをし、データの蓄積をしていけると考えている。

③その他対策に必要な事項

○事務局（環境省）

今回新たに「人材・予算の確保」という項目が加わった。捕獲従事者の人材不足や予算面の不足が指摘されたため、確保に繋げるために記載した。意見があればいただきたい。

⇒質疑・意見なし。

④基本的な役割

○事務局（環境省）

各主体について、自身に関係する内容について記載内容を確認し、異論があればコメントいただきたい。

⇒質疑・意見なし。

⑤全体を通して

○群馬県

次の5年間の途中で新たな知見（例えばランクCに希少種が見つかった、など）が追加された際に、ランクは期間内も順次見直しするのか、それとも計画期間後に対応するのか。

○事務局（環境省）

新たな知見が追加された際には都度協議して変更する。資料2の p.35 の3行目に記載してあるが、分かりにくいいため記載場所を再検討する。

○福島県

「必要に応じて協議」について、優先防護エリアの見直しは毎年協議するのか。5年に1度の見直しでは対応が後手になるリスクがある。

○事務局（環境省）

年1回は協議会を開催してその中で協議する。

○群馬県文化財保護課

尾瀬のこの地域は文化庁の定める特別天然記念物なので、行為を行う際には必ず現状変更申請を出してほしい。

○事務局（環境省）

各主体は法令順守を徹底し、適法に実施してほしい。

⑥有識者からのコメント

○大森主幹

いかにして尾瀬にシカが入っていて、いつどこで捕獲したら効果があるかを明確にすること。優先防護エリアについてはそれぞれの性格を類型化することと、実現の可能性を整理しておくことが重要。

また、優先防護エリアのランクA、Bも植生保護柵だけで対策するのではなく、それ以外

の様々な対策（例：グレーチングや遮断柵、空砲）の検討も必要。

○奥田教授

次の計画期間でシカの問題が解決することはおそらくないので、課題を探していく 5 年間になるだろう。谷本名誉教授が言われたように主観的なデータも大事なので、モニタリング項目の中で主観的な判断ができる項目を追加すべき。

また、イノシシに関するデータ収集も実施するべきか検討する必要がある。

○谷本名誉教授

かつてより日本はシカを資源として利用してきた歴史がある。各地で過度な利用による絶滅と再導入、爆発的増加の歴史が繰り返されてきた。明治時代の尾瀬についても日光からの移入について記載した古文書がある。昔は平野部にもシカがおり、江戸時代は鉄砲が農具として使用されていた。

現代では日本の限られた平野部は人間の居住地になってしまっており、動物の生息地は山地だけになっているが、それでは不完全である。また河川の氾濫も生物多様性に寄与するが、ダムや堰堤のために氾濫が起こりにくくなってしまった。そうした中でシカは仕方なくササを食べているのに、増えすぎたからと駆除している状況。野生生物と人間が調和して生存できるように環境省が調整する必要があるだろう。

(2) その他

○大森主幹

2月9日まで群馬県立自然史博物館にて「ぐんまの自然の『いま』を伝える」という展示を行っている。その中で、植生保護柵の張り方、メンテナンス法、シカがどのように植生保護柵を破るかを端的に示したポスター展示を行っている。群馬県の関係者には是非ご来場いただきたい。

もう一点、3月に出版される「尾瀬の自然保護」において尾瀬のイノシシについての今までの記録をまとめた報告をしている。今後は尾瀬・日光においても、イノシシをニホンジカと同様に対策することになりかねない状況である。

○事務局（環境省）

資料2の p.16 の表5、対策方針の下に実施計画という記載がある。これに則りこの後、次年度の実施計画を作成する。事務局から構成員に次年度の取組み一覧への記入を依頼するため、回答をお願いしたい。